

3

これからの『清流の国ぎふ森林・環境税』を活用した取組み

平成29年度からの5年間、清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、取組みを強力に推進してきました。しかし、自然環境の保全・再生には一定の時間が必要であり、引き続き、継続的な、切れ目のない対応が必要不可欠です。また、自然環境の保全・再生を巡っては、新たな課題も把握されているところです。このため、

『豊かな森づくり』『清らかな川づくり』、それを支える『人づくり・仕組みづくり』を進めるという従来からの方向性を維持しつつ、見直しと新たな課題への対応を加えた取組みを、清流の国ぎふ森林・環境税を活用し進めていきます。

① 森林部門

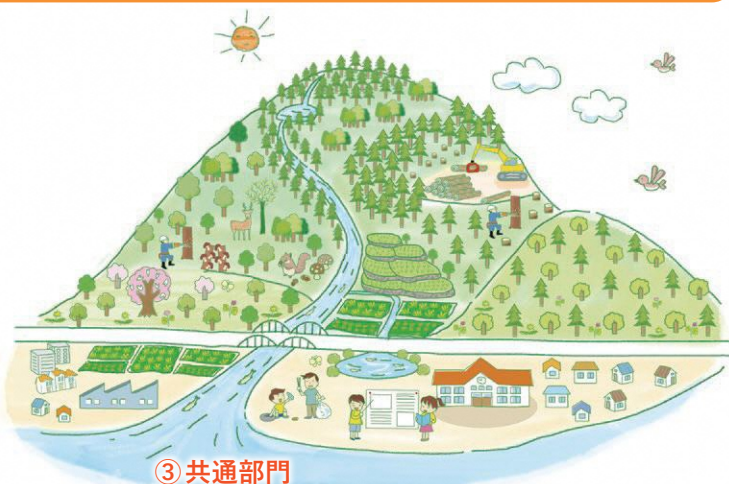
- ・環境保全林の整備(人工林の間伐等森林整備)
- ・里山林の整備(危険木の除去、バッファゾーンの整備)
- ・脱炭素社会に貢献する森林づくり
(造林未済地等での再造林等【新規】)
- ・教育福祉関連施設木造化・木質化、木製品の導入
- ・木質バイオマスの利用促進
- ・ぎふ木育の推進
- ・森林空間の活用促進
(観光観林整備、施設整備、森林空間活用の普及促進【新規】)

② 環境部門

- ・野生鳥獣の個体数管理
(ニホンジカ・カワウ等捕獲、担い手育成、調査研究等)
- ・自然生態系の保全・再生
(河川清掃、河川・水田魚道等の整備、モデル的な活動の促進等)
- ・脱炭素社会ぎふづくり
(脱炭素社会ぎふを支える人づくり、地域循環共生圏構想の促進【新規】)

③ 共通部門

- ・地域活動の促進
(各種団体等が行う森づくり・川づくり活動等支援)



継続的な取組みが求められる課題

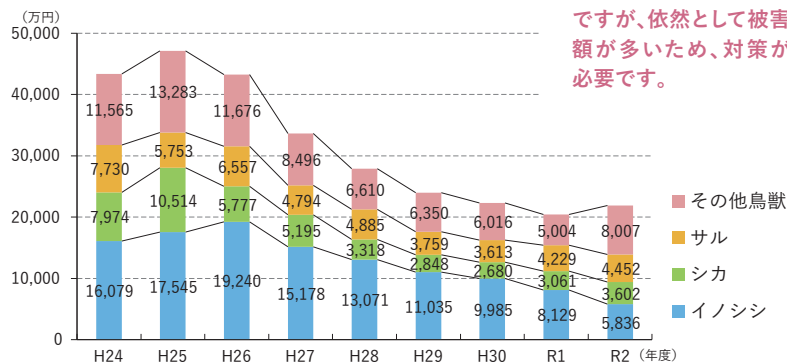
環境保全林のうち整備が必要な森林



5年間の取組みにより、緊急的な整備が必要な森林面積は縮小しましたが、依然として整備が必要な森林が存在しています。

※林道から遠く(500m以上)、市町村森林整備計画のゾーニングが水源涵養・山地防災である、3～9 齢級森林は9年以上間伐未実施(①)、10～12 齢級森林は14年以上間伐未実施(②)の森林
①の2/3(15年に2回間伐を想定)、②の1/4(20年に1回間伐を想定)

野生鳥獣による農作物被害額の推移



野生鳥獣対策については、被害額は低減傾向ですが、依然として被害額が多いため、対策が必要です。

新たな課題

自然災害の頻発化・激甚化への対応

- ・近年、集中豪雨の頻発など異常気象による災害の頻発化・激甚化が懸念されており、県民の安心・安全な暮らしを支えるため、森林の有する県土保全機能の重要性が益々高まっています。

SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組みの推進

- ・SDGsの根幹的な考え方である「持続可能性」を実現するため、豊かな森林の保全と活用の強化が必要です。
- ・持続可能な山村地域の実現に向け、森林空間の健康、観光、教育など多面的な活用促進が必要です。

2050年カーボンニュートラルの実現

- ・令和3年3月に策定された第6次岐阜県環境基本計画において、2050年までに県内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」の実現を提唱しました。
- ・温室効果ガスの排出削減や吸収に貢献する木質バイオマス利用施設の更なる整備促進や、森林の整備が必要です。

地域循環共生圏構想の推進

- ・SDGsで重視されている環境・経済・社会の諸課題の総合的解決につながる、ローカルSDGsとも言われる「地域循環共生圏」の創出に貢献する取組みが必要です。